

対象喪失の不安と対象恒常性

——登校拒否児の母子面接を通して——

北 村 圭 三

はじめに

学童期は潜在期 (S. Freud) と呼ばれ、リビドーと攻撃性がそれぞれ中和 (H. Hartmann) され、融合 (A. Freud) され易い時期にあり、情緒的に安定した時代であるとされている。それゆえ、知的面・運動面における一次的自律的自我機能 (Hartmann) は情緒的に安定した対象恒常性 (M. S. Mahler) のもとに損われることなく、成長し、発達していく。その意味で、E. H. Erikson が、この時代を子どもが仲間や道具の世界におけるひとつの単位的存在として世界に同化していくことができる勤勉性 Industry の時代であると呼んでいる。

このような安定した対象恒常性のもとに、一次的自律的自我機能が損われずに勤勉性が獲得され、発達していくためには、ほどよい環境 good enough environment のもとでのほどよい母親 good enough mother による抱っこ holding (D. W. Winnicott) が重要な位置を占める共生段階 (Mahler) で、ほどよい共生的結合を体験していること、さらにそれに続く分離一個体化の段階 (Mahler) での適度なあと追いと飛び出し shadowing and dart away を経験することによって、母親がたとえ不在でも愛情対象を内的現実として全体的によいものとしてイメージできるまでになっていることが大切である。もし、そのような準備が、不幸にして早期からの対象喪失の恐怖あるいは、それに続く過程での愛情対象喪失の恐怖、捨てられる不安を起こさせる事態があり、うまくいかない場合には学童期において余程の環境からの共生的補給がないかぎり、子どもは再接近期の段階に退行もしくは固着するということになるであろう。そして、その場合のひとつの症状として登校拒否を挙げることができる。しかし、この場合の登校拒否は愛情対象から期待されて育ち、思春期のちょっとした挫折体験において対象からの愛情を失なうのではないかと怖れて登校拒否症状を示す場合と性質を異にしている。

なお、前者の例として渡辺久子の「モーニングワークの観点からみた不登校女児症例」がある。そこで本論文では、生育史において両親からの共生的補給が、両親の対象喪失における悲哀の苦しみを回避していく生き方のために、うまくおこなわれず、母親による父親との強いられた対象喪失（小此木啓吾）が始まつた頃から登校拒否現象を示した女児の事例を報告する。それ故、筆者は、子どもの登校拒否が父親に対する母親の愛情対象関係に由来している根深い問題であると、考える。そして、子どもの不安定極まりないものとなった対象恒常性が、再び安定化へと向い、再確立して登校が可能になっていく過程には、環境としての母親が改めて父親に対する愛情対象喪失による悲哀の苦しみを子どもとともに生き抜いていくかたちのなかで、共生的補給を提供していく大きさを事例を通して述べたい。さらに人生早期から受けてきた過

酷な対象喪失に対する母親の代償が、いかに大きいものであるかを検討したい。

事例経過

第1期：一時保護所～入所時

2月上旬のある日、髪の長い、小柄な小学3年生の女兒春子が一時保護所から短期治療施設に入所してきた。春子は誰れとも口を利かず悲嘆にくれた表情であった。措置してきた児童相談所の話では、5カ月前に春子の登校拒否の時に母親が施設入所を依頼していたが、その時は春子が「お母さん明日から学校へ行く」と懇願したため施設入所には至らなかった。しかし、今回は2度目の登校拒否であり、母親が春子の懇願や児相の説得にも耳を貸さず、春子を強制的に一時保護所に預け、その後も引取る見込みがないため、施設入所の手続を児相がとったのである。

一時保護所に入った頃の春子は「お母さんがいなから生きていかれない、こんなところにいれば殺される」と泣き喚いていたが、春子の叫びは母親に聞き入れられなかつた。そして母親の反応がないまま1カ月が経った頃には、春子は「お母さんは、もはや迎えにきてくれない」と落ち込み、悲嘆にくれていた。施設入所となり、終始抑うつ的に首をたれて途方にくれていた春子は、筆者が「お母さんのところに帰りたいのね」と声をかけた時のみ、涙をためて、わずかに首を縦に振った。母親の面接担当者となった筆者は児相の話を参考にして、実際に慎重に母親宅に電話した。「私は、お母さんのつらさと一緒に考えていきたい」旨を強調して、会いたいことを伝えた。心配したほどの抵抗もなく、母親は面接日を約束してくれた。母親の来所を伝え聞いた春子は、表情に少し明るさを取り戻した。

第2期：入所1カ月～5カ月

日常生活場面では、春子はあまり他児と結びつかず、虫歯や掠傷などの身体症状を訴えることが目立つた。プレイ場面では、「お母さんが早く死んだらイヤ。でも30歳になれば死んでもよい。その頃には結婚しているから」と話していた。また遊びでは、『赤ん坊を抱く母親』、『デイツに行きたいが、赤ん坊を連れていくべきか迷う姉』、『冷たい母親が赤ん坊を放り投げたり、砂に埋めて殺したりして美味しいように喫煙する母親』、遊びが見られた。

一方、母親の面接は、結婚式場勤務の都合上不定期であったが、1カ月前に予定表を組み、面接の約束は守られた。母親はいつも春子に「私と似ていない、お父さん似である」と話しているというが、背格好から顔立ちに至るまで春子そっくりであった。春子と離れて暮している母親には、独りになって安堵した気持と春子が不憫に思える気持が混じっていた。〔筆者には、母親が春子のことを「あの人」と呼ぶのが気になったが、この呼び方は、その後退所の時まで変わなかつた。〕しかし、面接は母親のつらい立場の受容に重きがおかれていたこともあって、面接当初は、春子の父親=夫への憎しみに色どられた、その出会いから別れまでの経緯の話であった。その憎しみは「父親に保険をかけ、その父親が乗った飛行機が落ちればよいと思っている」と語る母親の言葉に集約された。父親との出会いは母親がA市の水商売の店で働いていた時であった。一見金払いがよく、やさしいのに魅かれ、妻子がいる男と知りながら同棲関係に入り、その後父親は4人目の妻と離婚した。金魚などの養殖業でひと稼ぎするという父親と

ともに近隣のB市の田舎に転居し、春子を妊娠した。父親は出産に反対し、母親も元来子どもが嫌いであったが、父親の心をひきとめたく春子を出産した。父親は母親が産院にいる間に出来張先の女性と関係し、相手の女性に「結婚したい」と言わしめていた。これを伝え聞いた母親は怒り、相手の女性に電話で「子どもも一緒につけてやるわ」と脅かして父親から身を引かせた。家に戻ってきた父親は、毎夜の如く水商売の女性を連れて来て騒いだ。母親は泣く春子を背にして夜食の準備などさせられた。母親も腹が立ち、夕方から春子を家に残して再び水商売に出かけた。しかし、家で泣き喚く春子のことで近所の人から文句が出て母親は家庭に縛られた。勿論、春子の父親姓への入籍は父親に拒否された。その後母親は2度妊娠したが、その都度父親から「お前ひとりで育てるなら産め」と言われて中絶した。春子が就学した時、両親の姓の違いを周囲から言われ、春子が傷ついたのを機会に母子の入籍を母親は父親に頼んだ。10月に渋々入籍を認めた直後、父親は「ひと儲けする」と言い残してX国に渡り、X国のPなる女性と同棲生活に入った。父親は1カ月に1回の割合でB市の母子のいる家に帰ってきたが、そのたびにPの写真を前にして長電話したり、Pが着る下着類を母親に買いに行かせたり、その上母親の貯金まで持ち出した。この間、父親は母親のことを大きな妻と呼んでいた。約1年後、怒り心頭に達した母親は家屋敷を処分して春子を連れてA市のアパートに転居し、以後父親と関係を絶って今日に至っていた。なお、父親は3人の姉の末弟として生まれ、物心つく頃には自分の父は家出しており、父の顔も全く記憶がない。その後、母と3人の姉から溺愛されて育ち、過去に4回の結婚に失敗していた。

入所後1カ月が経ち、不定期であるが、毎週母親のもとに必ず1泊で帰れるようになった春子は、身体症状の訴えも減り、日常のプログラム活動にも嫌がらずに参加し始めた。プレイでは、トランプやオセロゲームにのってきて、「やっつけてやる」と激しい一面も見せるが、他方で「私はお父さんに似ているが、お父さんは帰って来ない方がいい。お母さんと2人で暮らす」と砂をいじりつつ話していた。

この頃から母親は春子の登校拒否に関連する話をしてくれた。春子は赤ん坊の頃より泣いてばかりで、脱腸になった。今も何かの拍子に脱腸になる心配がある。短気な父親は春子を可愛いがるかと思うと、一方で泣く春子を風呂場に連れて行き、水をかけるなど極端な態度をとってきた。春子は人見知りが強く、たとえば、隣りの花壇に入って注意されてからは、その小父さんと絶対口を利かないほどであった。就学後は既述の事情で登校渋りに陥りかけたが、休むまでに至らなかった。父親がX国に渡ってからは、父親の土産であるピアノのオモチャを大切にして父親の帰りを待っていた。しかし、母親の先述のような事情から約1年後にA市に転居したが、アパートの隣人が組員風であり、母親が勤めに出ていたため春子は鍵っ子の生活を心細い心境で送った。12月のX'マスに父親が母子の居所を探し訪ねてきたが、母親は門前払いをした上、以後の父親の出入りを禁じた。以後春子は父親に会えなくなった。春子の不安は昂じて、母親の帰りが夜遅くなると、春子は「お母さんが帰ってこない。どこかへ行ってしまった」と交番へ駆け込むこともあった。この頃より登校渋りが目立ち始め、小3の新学期から厳しい担任に代ったのを機会に登校を拒否するようになった。母親は必死に抵抗する春子を無

理に学校へ連れていった。そのため地下鉄の改札係にすっかり顔をおぼえられた。母親は春子が独り父親から貰ったオモチャのピアノで遊んでいると、腹が立ち、そのたびに「そんなにお父さんが好きなら、お父さんのところに行きなさい」と怒った。自分の勤務に支障をきたした母親は6月に児相に春子を連れていき、施設に預けようとした。春子は必死になって「明日から学校に行く」と訴え、約束を守るならと母親も折れた。その後11月の中旬まで春子は登校したが、連休明けに「国語の教科書がない。叱られる」といって登校を拒否した。教科書は学校にあったが、もはや春子は登校しなかった。母親が無理矢理連れていくと、春子は担任や教頭に悪口雜言を吐いた。例えば、教頭に向って「禿頭、皺だらけの爺！」など。但し、母親には決して非難せず、逆に「お母さん、仕事に行かないで家にいて頂戴」と懇願した。

困り果てた母親は、「学校へ行かないならば」の条件つきで「どちらかが家を出ていこう」と言ったり、「2人で一緒に死のう」と言って2本の包丁で差し違えようしたり、電車に母子で飛び込もうとしたりした。いずれも春子の抵抗で未遂に終り、拳句に母親は再び春子に施設に預けることを決意し、「約束を破ったから」との理由で児相の説得に応じずに一方的に春子を施設へ預けた。

なお、当時母親は職場の上司と関係しており、その関係は春子の入所後も続いており、春子が1週間に1度家庭に帰る時、母親は上司と2人で迎えに来たりしていた。

入所して4カ月ほど経った頃より春子は指導員、保母に自分から話しかけたり、担任〔女性で施設内にある学校の先生〕の背にもたれかけていたりするようになった。友達関係の輪も広がっていった。プレイでもセラピスト〔男性〕に関心を示し、「先生の年は、名前は、兄弟は」と聞いていたり、「白髪があるわ」と髪に触れてきた。そして、X国にいる父親については「お父さんはいない方がよい」と話した。また母親の上司については、「おっちゃんは好きだからお母さんと結婚してもよい」と話していた。

一方、この頃になると、母親の面接の内容も、現在の母親と子どもの関係への話題を中心を占めるようになっていった。春子は母親のもとに帰った夜になると、決って「お母さん、心配しなくともいいよ、明日になれば施設に戻るから」と母親を安心させていた。また昼間は同じアパートの元の学校の友達とも遊び始めるようになり、近所の人からも「春ちゃんの表情が明るくなったね」と言われた。

しかし、日が経つにつれて、春子は母親の身を殊の外心配するようになっていった。たとえば、食堂で母親と労務者風の男性の2人の視線が合うと、春子は「あの人のそばを通ったら危ないよ、お母さん」と注意した。さらに昂じて、TVの刑事もので殺人の場面を見ると、「お母さんが殺される、死んだらあかんよ」と真顔で注意した。そのため、母親は春子に監視されているように感じ、「どっちが親かわからない」と思うようになった。

このような状態が続くなかで、入所5カ月目も終わりに近い6月下旬に、母親は突然「あの人が他の子と同じように土曜日から月曜日の朝にかけて家庭で過ごせる職場に変ってほしいと言っているので」と言い出した。そして1週間後の7月上旬には結婚式場を辞めた。それから、「すぐには職場が見つからないので、失業保険の手続きをして父親との関係を整理したい」と

言って、母親は仕事にいかなかった。この頃、母親は、春子を父親に引取らせて、自分は旧姓に戻して再婚したいと考えていた。勿論、その間に春子が言うような妻子ある上司との結婚は不可能なことであり、母親と上司の関係は遠ざかっていった。

勤めを辞めた母親は早速父親宛に「春子の養育費を送らないならば、春子を引取ってほしい」旨の文を添えた離婚届用紙を送付した。春子には「お父さんが引取ってくれればよいのにね」と、母親は話していた。

第3期：入所6カ月～13カ月

7月下旬より夏の長期帰宅が始まった。この頃になると、春子の態度が、それまでの母親の身を案じるあり方と異っていた。母親の行動を詮索し、疑いの眼で見るようになった。母親が化粧すると、「どこへ行く」と疑い、「市場へ行く」と母親が答えると、「市場へ行くのに化粧することはない、あやしい」と詮索した。また母親が春子に近くのプールや動物園へ独りで行くことを勧めると、「私を追い出すのだろう」と食ってかかった。この傾向は、父親から離婚承諾の捺印のみ記入した離婚届用紙が返送されてきて、春子が「これからはお父さんを『おじさん』と呼ばなければいけないな」と反応して以後、一段と強くなった。困った母親は長兄葬儀以来5年振りにD市の実家に春子を連れて帰省した。しかし、春子の態度は益々母親の動きを疑うようになり、母親がトイレに行くのにまで追いかけてきた。

8月下旬に施設に戻ってきた春子は「人間が信じられない気がする」「お母さんが迎えに来ない気がする」と言い出した。そんな春子にセラピストは母子関係の洗い直しの作業を迫り、介入した。そのため春子は母親に対して「私は本当にお母さんの子なの」「どうして結婚式の写真がないの」「私とお父さんと写っている写真があるのに、私とお母さんが一緒に写真はないの」と詰問した。母親は驚いたが、「写真はないが、私の子どもである」と春子に説明した。それから母親は逆に「おかしい、誰かに言われたのか」と厳しく問い合わせた。春子は反射的に「I先生〔セラピスト〕や」と応えた。母親は即座にセラピストを非難した。そして次の面接で母親は「確かにあの人は私の子だからこそ仕方なく育てている。しかし、あまり痛いところをつつかないようにI先生に伝えてほしい」と訴えてきた。筆者はセラピストと話し合った。

それからというもの春子は、セラピストに対して一転して「お母さんの悪口を言わないで」「先生は敵や、心配していらん」と抵抗した。春子の母親に対する態度も一変した。例えば、母親が食べ残した皿の料理を「私とお母さんは親子だから、お母さんの食べ残しを食べてもいいな」と食べたり、ひとつのコップのジュースを「2本のストローでお母さんと一緒に飲もう」と言って飲んだ。母親には抵抗があったが、春子の急激な変化に驚いた。筆者は「春子ちゃんは、本当のところ、お母さんの胸に飛び込みたいのでしょう」と話した。この時、母親は初めて「思えば、私はあの人のやさしく抱いて育てた記憶がない。躊躇ばかり厳しくしてきた。今に至るも、銭湯での人の背を流してやったことがない。逆にあのを見ていると、憎い父親の顔が浮かび、怒っていた」と反省した。その後母親は「義務教育のあいだは、面倒みなければと思う」と語るのだった。その一方で、母親は自分の生育史にも触れて語った。母親は地方都市の共稼ぎ家庭の5人兄弟の末妹として生まれたが、小さい頃から外で遊んでばかりでい

て、居心地のよくない家庭に親しみを覚えなかった。中学3年の時、父が亡くなり、卒業後就職した。まもなく長兄が結婚したが、義姉と折り合わず、姉と下宿した。しかし、真面目で几張面な姉が煙たくなり、独りで下宿した。その頃から妻子ある年配の男性に誘われるままに交際した。そんな母親に対して近隣の眼がうるさくなかった。母親は出張してきていた年配の男性から「いい仕事がある」と言われるままにA市に出てきて水商売の店に勤めた。それ以来既述した5年前の長兄の葬儀まで一度も実家に帰らなかった。この葬儀の時、春子をしばらく実家に預けたが、春子が泣き喚くなどしたため引取りに行った経緯があった。

12月の寒い日に母親が「母子一緒の写真を撮ってほしい」と言ってきた。早速指導員が撮ってくれた。嬉しくなった春子は週末から週明けにかけて単独で施設と家庭を往復したいと言い出して実行した。正月には、元の学校の担任にも年賀状を出した。返事はなかったが、「まあ、いいわ」と気を取り直していた。友達とも映画を見に行ったりもした。そして施設内の学校では議長に選ばれ、日常生活全般にのびのびとした表情で毎日を送るようになった。

第4期：入所14カ月～19カ月

体重も増え、学習意欲が出てきた春子は、3月で退所して元の学校に復帰したいと、母親に伝えた。はっきりした再就職の目処が立っていない母親は、あいまいな返事をした。春子はセラピストにも退所の旨を申し出た。セラピストからは逆に登校拒否の問題を改めて問い合わせられて立往生した。そのため春子は母親に対して「そんなに私を信用していないならば、あかん」と言い、セラピストには「もう、いいわ、卒業までいるわ、先生が治してくれるのやろ」と言って、あっさり退所をあきらめた。

母親は春子の退所について、あいまいな返事をしたものの、退所に向けての春子引取りの準備を余儀なくされた。再就職を考えねばならず、とりあえず知人の紹介による会社の電話番を5月上旬までの期限つきで引き受けた。3月下旬には、母親は春子を母親姓に戻して養育する決意をして家裁に離婚届用紙を持参して認められた。春子は喜び、5月の子どもの日のパーティでは司会役をやって出た。プレイでもセラピストを相手に学校ごっこを演じていた。その際春子は「お母さんに再婚してほしくない」と話していた。

春子の気持とは反対に母親の気持は重くなっていた。再就職しなければならない気持から母親は気が進まないままに知人が紹介してくれたデパートの地下食品売場に勤めた。勤務時間が長いうえに木曜日定休なので春子の希望とも食い違い、心身の疲れがひどくなった。そこへ春子が水疱瘡に患り、春子の世話をしなければならなかった。母親は冷房の影響もあって完全に体調を崩し、盆休みと共に寝込んでしまい、職場復帰できなくなった。春子は母親の世話を介々しくしていた。しかし、母親には春子がてくれる世話が却って重荷となり、安心して寝つけなかつたので、春子に施設に帰ってくれるように伝えた。そのため春子は8月下旬に「私がいない方がお母さんの病気が早く治るみたい」と言いながら施設に戻ってきた。春子は再び依存的になり、元気がなくなったが、「お母さんに捨てられることがないから安心して施設にいるの」と、自分に言い聞かせていた。

体調を崩し、生活意欲の低下した母親は、電話で「今は、会って話すことは何もない」と話

し、その後、数回の面接を断ってきた。

第5期：入所20カ月～23カ月

10月に入って体調の回復した母親は日曜日定休の職を新聞広告で探し求め、その都度実際に自分の足で確かめに行った。何店目かに希望の職場が見つかった。官庁街のビルの喫茶店であった。母親は希望の職場が見つかった旨を電話してきた後、早速就職の手続きをした。その足で面接にやってきた母親は、それまでの地味な服装と異なり、一転して明るい服装であった。母親は「やっと私の気に入った仕事が見つかった。春子の希望とも一致した。今後は余程のことがないかぎり、転職しないと思う。できれば、12月末であの人に引取りたい」と語った。

春子は再び元気を取り戻し、難しい問題にも逃げずに取り組む学習意欲を示した。プレイでも、キャッチボールや卓球などのコミュニケーション遊びを楽しむようになった。学校の話についても「もう宿題忘れても、友達にからかわれても平気や」と語った。いよいよ退所という時に、春子は『雷のために逃げまどう子ども』の絵を書き、「小2の頃、よくこんな絵を書いていたの」と述懐してプレイルームを後にして出ていった。一方、母親も「先生に会うのがつらかった。正直なところ、私は浮草のように漂って生きていたかった。自分でも、よくここまで頑張ったと思う」との言葉を最後に残して面接室から出ていった。

註：その後春子は中学3年の2学期に再び登校拒否を起こし、養護施設に入所して施設で卒業した。卒業後働きながら定時制高校に通学したが、中退した。20歳になった現在も母親と一緒に暮している。母親は10年経った現在転職しないで同じ職場で働いている。

考 察

登校拒否について

a. 過酷な対象喪失の試練の連続と対象恒常性の問題

Mahlerによれば、子どもの発達には、成熟過程のすべての段階において子どもは絶えず対象喪失という最小限の脅威と直面していることが続くと言う。しかし本事例にみる子どもの場合、その生育史における早期の段階から、あまりにも過酷な対象喪失と、その恐怖の試練の繰り返しが子どもに課せられていたことが特徴的である。

本来的には、母親が子どもを出産してからのしばらくの期間、子どもに対して母親が原初的没頭という錯覚現象に陥り、子どもと一体化したかたちで子どもの万能感を満たすことに専念するのを、父親は寛大な眼で暖かく見護り、外界の一切に責任をもって対処するもの(Winnicott)とされている。ところが春子の父親は春子の出産に反対し、出産時に出張先の女性と関係し、その女性と結婚するつもりになっていた。そのため母親も一瞬にして錯覚現象から目覚め、相手の女性に「子どもも一緒につけてやるわ」と言っている。これらの両親の言動は、いずれも親の乳児に対する役割の放棄であり、子どもにとっては、余りに早期に起った対象喪失の試練である。その後も父親としての役割を放棄する父親に立腹した母親は、乳児の春子を夕方から家に独り残して出かけるという対象喪失を子どもに課している。幸いにも、春子は泣き叫ぶという対象喪失の悲哀における抗議(J. Bowlby)によって近隣の大人の外在自

我の力を活用することに成功している。もし、近隣の大人の外在自我が機能しなければ、子どももはアナクリティックなうつ症状 (R. Spitz) を呈した可能性もある。もっとも春子は、そのかわり脱腸という後遺症の犠牲を払っている。春子は、その後も母親が「やさしく抱いて育てた記憶がなく、 緊けばかり厳しくしてきた」と述懐しているように、『ほどよい』環境としての『ほどよい』母親からの『抱っこ』即ち共生的補給を受けてこなかったのである。その上、4歳の時に長兄の葬儀に帰った母親によって、独り実家にしばらく残されたという対象喪失の体験を被っている。

ところで春子は一度叱られた隣家の小父さんと絶対口を利かないといった傷つき易さや、就学時に両親の姓の違いを周囲から指摘された時の傷つき易さ、担任の言動に厳しさを感じて登校拒否のきっかけとなった傷つき易さといった対象恒常性の不安定さと脆さが目立っている。これは、Mahler が母親との不快な共生関係を体験してきた子どもは人見知りや傷つき易さの程度が強いことを指摘していることから、以上に述べてきた早期からの余りに過酷な対象喪失の連続に見い出される母親からの共生的補給の希薄さによるものといえよう。

しかし、春子の登校拒否を決定的にしたものは、春子の幼児期から対象恒常性の脆弱性そのものに最大の原因があるのでなく、もっと別の深い問題に由来している。それは、父親に対する母親の関係の問題である。

b. 父親に対する母親の愛情対象関係と登校拒否

父親は過去に4度の結婚生活に失敗し、5度目の春子の母親とも別れて、6度目の女性と同棲しているという生活史から明らかのように、ほどよい環境としての父親即ち本当の大人としての父親の役割を荷えない人物である。そのような父親は、物心つく頃から必要なエディップス存在としての理想自我 (Freud) である父がいなく、呑み込む存在としてのグレートマザー (C. G. Jung) の母の溺愛のもとに育った。それゆえに、父親はグレートマザーとの共生的関係のなかに不快をおぼえて飛び出すが、同一化すべき理想自我の対象をモデルに持っていないことから、ただ呑み込む対象から衝動的に飛び出すだけで、未熟であり、所詮次の母親対象 [女性] を求めて依存し、また飛び出すという、いわば再接近期の特徴である『飛び出しと後追い』の段階 (Mahler) を繰り返す永遠の少年 (Jung) である。

一方、母親は、その生活史において、小さい頃から家庭というものに暖かさを感じ、家庭の機能がもつ居心地のよさを求め、それを作っていく希望のもとに生きるよりも、家庭の外に依存対象を求めて依存して歩くという生活を送っている。特にアイデンティティ (Erikson) が拡散しがちな思春期にエディップス対象としての父を失ってから、その傾向が強く、母親は妻子ある年配の男性に父親対象を求めて依存し、対象が眼前から消え去ると、次の父親対象に誘われるままに依存するというかたちを繰り返している。この点は最後の面接で「浮草のように漂って生きたかったのに云々」結んでいる浮草という表現に象徴化されている。また母親が面接で終始春子のことを「あの人」と呼んでいたことは、「元来子どもが好きでない」と語る母親が春子を母親の分身として自覚することに、いかに抵抗が強いかを如実に示している。つまり、母親も、ほどよい環境としての母親即ち本当の大人としての母親の役割を荷っていくこと

の苦手な人物である。

つまり、子どもが両親のいずれからも全体として良い対象を維持しえる対象恒常性の基盤となる共生的補給体制が著しく欠けているなかで誕生したところに悲劇の始まりがあったのである。そして、春子の誕生は、父親という永遠の少年を前にした母親が、自分の依存する父親対象としての愛情対象から転じて、母性本能を刺激する愛情対象として見るようにになったことに結果しているといえよう。この点は、父親がX国女性と関係しながら、春子の母親を「大きな妻」と呼んでいたことに示されている。さらに、これまで述べてきたことから明らかのように、父親は勿論のこと母親も、対象喪失の悲哀の仕事を生き抜くことの大切さという観点からみて、悲哀の仕事を生きようとしてきていないことが特徴的である。そのため子どもは、父親に対する母親の愛情対象関係に喪失の危機が迫れば、つねに母親から見放され、捨てられる不安即ち対象喪失の恐怖にさらされる立場にあったわけである。

このように考えれば、春子の登校拒否の問題は、次のように説明される。就学時にアイデンティティの法的な基盤となる両親の姓の違いを周囲から指摘された時、子どもは傷つき、登校渋りを見せたが、対象恒常性を維持して登校拒否を起こさなかった。これは、母親が愛情対象である父親に対して、母子の父親姓への入籍努力をしてくれたという、子どもにとって愛情対象喪失の恐れを抱かなくて済む方向で事態が対処されたからである。

しかし、その後父親は母子の入籍を認めたことによって、父親の役割を荷なうことの恐怖と呑み込まれる対象恐怖を感じて家庭を飛び出ましたが、このことは、父親との対象関係において、母親のなかで内的な愛情対象喪失へと導く結果を招いたのである。1年後には、母親にとって父親との内的愛情対象喪失は歴然としたものとなり、母親は内的対象喪失の悲哀を生きることに耐えられず、逆に母親から一方的に外的な愛情対象喪失を行なったのである。これが家屋を処分してアパートに母子で転居し、X'マスに訪れた父親を門前払いした上、以後の出入りを禁じた母親の行動である。この時、子どもが決定的な母親との対象喪失を免れたのは、母親の実家が果している規範ある生活が母親のなかで無意識のうちに超自我機制となって働いたからと思われる。しかし、母親は、内的現実において失なった父親という愛情対象に対して憎しみという前エディプス期の反動形成の機制をとり、他方で、良い対象を職場の上司に置きかえて依存し、悪い対象を子どもの春子に投影するというかたちで対象喪失の悲哀を回避しようとしていたのである。それゆえに、母親の「保険をかけた父親の飛行機が落ちればよい」ほどの父親への憎しみは、春子に投影されて「あの人を見ていると、父親の憎い顔が浮かび、よく怒った」とか、父親土産のピアノのオモチャで春子が遊んでいると、「そんなにお父さんが好きなら、お父さんのところへ行けばよい」などの母親の言動を生んだといえよう。これらの母親の言動は、春子に母親との愛情対象喪失の不安をもたらしている。それは、小2の頃よく画いた春子の“雷に逃げまどう子ども”の絵に象徴される。それが昂じて春子が「お母さんが帰って来ない、どこかへ行ってしまった」と交番に駆け込んだ事実は、まさに捨てられる不安が現実に対象喪失となったと錯覚させたものにはかならない。そして、この段階で子どもの対象恒常性は維持の限界を越えて再接近期への退行に導いたのである。即ち、子どもは学校の教頭に向

って「禿頭、皺だらけの爺！」と攻撃するかたちをとって悪い母親対象を教頭に投影し（M. Klein），一方で母親に対して「どこにも行かないでほしい」と訴えることによって，良い対象を現実の母親のなかに求め，必死にすがりつかざるをえなくなったのである。

以上のことから明らかなように，春子の登校拒否は，父親に対する母親の愛情対象関係の破局のなかで，元来子どもが好きでない母親が，子どもとともに悲哀を生き抜くことを避け，子どもの対象恒常性の維持に必要な情緒的な共生的補給を怠ったことによって起きた現象であると考えられる。

対象恒常性の再確立の過程について

さて，再接近期まで退行した子どもの対象恒常性の脆弱さを，再び回復させるための第1の道は，両親がもとのさやに納まることが最も望ましいが，これに期待できないことは本事例の場合明らかであった。残された第2の道は，母親が父親との愛情対象喪失の悲哀の仕事を子どもとともに生き抜く覚悟を示し，子どもに情緒的な共生的補給を提供することである。或いは第3の道として，母親が子どもに母親対象との喪失を実行に移し，子どもが対象喪失の悲哀の仕事を生き抜き，個体化（Mahler）するのを待つかである。しかし，本事例では，施設が媒体者となって第2の道がとられたのである。その場合，母子に対して施設というものが，健全な理想自我の持ち主で，如何なる事態に対しても柔軟に対応できる中立性を保持できる大人が核となる存在として機能していることが望まれたことは言うまでもない。なぜ，この点が重要であるかといえば，春子が登校拒否を起こして以後，その症状の烈しさに巻き込まれた母親と学校側が対立関係になってしまい，母子は関与している学校という世界から孤立化した状態を招き，登校への解決の糸口が見つからないまま母子関係が泥沼化していったことから明らかである。その典型的な姿は，母親が子どもに対して「学校へ行かないならば」の条件のもとに，母子のいずれかの家出，包丁での母子の差し違えや母子心中を提案し，実際に実行するかたちでの脅迫的言動のなかに見い出される。そして，究極的には，母親は子どもを施設へ送るといった対象喪失を子どもに強いるかたちをとらざるをえなくなり，母親としての登校打開への解決に向けての努力を放棄する結果を招いている。

ところで，もし，この時点で児相が子どもを情緒障害児短期治療施設に措置せずに，養護施設に措置していれば，子どもは前述の第3の道を辿る運命にあったものと思われる。

a. 対象喪失の悲哀

第1期は，母親が全く児相の呼びかけに反応しなかった時期である。この間の春子は，当初「お母さんがいなから生きていかれない。こんなところにいれば殺される」と泣き叫ぶかたちで，周囲の大人を悪い母親対象とみなし，失った良い母親対象を求めての悲哀の抗議をしている。その春子は，一時保護所から施設へ措置される頃には「お母さんはもはや迎えに来てくれない」といった悲哀の絶望段階に達し，首をたれて抑うつ的になっている。この過程は「対象喪失によって起こす抗議から絶望への過程（Bowlby）」を一時的にせよ体験した時期であり，第3の道をとられた場合に類似した対象喪失の悲哀の過程であるといえよう。

b. いつわりの償い

第2期は、母親が受容的な面接者の呼びかけに応えて、休日の不定期な職場の予定表をもとにして、週1回の面接と子どもの家庭帰宅を実行に移してくれた時期である。この母親の動きは、子どもから解放され、職場の妻子ある上司との気軽な愛情対象を続けられることになった母親による罪の意識から出たものである。したがって、そこには妊娠の時期からの錯覚現象の残遺（Winnicott）である対象喪失における母親の共感的痛みがみられていないことが、母親の「独りになって安堵した気持と、あの人のことが不憫に思える気持がある」と言いつつ、上司と2人で子どもを迎えて来ている言動に見い出される。言いかえれば、母親は、「保険をかけた父親の乗った飛行機が落ればよい」ほどに父親を悪い対象とみなし、良い対象を上司におきかえて依存するというかたちで対象喪失の悲哀を回避している段階にいた時期である。

これに対して、子どもは「お母さん、心配しなくてもいいよ、明日になれば施設に戻るから」といって施設に戻り、プログラム活動に参加している。また「私はお父さんに似ているが、お父さんが帰って来ない方がいい」とい、さらに「おっちゃん〔上司〕が好きだから、お母さんと結婚してもいい」とまで話している。そこには、子どもにとって母親が戻ってきた喜びのなかにも、再び良い母親対象との喪失が起こるかもしれないという恐れ、不安から母親と同じように、良い対象を上司におきかえて、良い父親対象との喪失の悲哀を回避するというかたちでの母親への同一化の機制が働いている。もっとも、子どもの母親対象に対して抱いている内的現実は、プレイ場面での“赤ん坊を抱く母親”“赤ん坊を連れていくべきか迷う姉”“冷たい母親が泣く赤ん坊を放り投げたり、砂に埋めて殺したりして美味しそうに喫煙する母親”といった人形遊びに見事に展開されているように極めてアンビバレンツである。それだけに、この時期は春子にとって、再接近期の幼児に見られる母親という外在自我に依存し、同一化していく偽りの自己（Winnicott）を演じることを余儀なくされた時期である。

c. 共生的愛情再結合をめぐる母子のもみあい

第3期は、母親が職場を辞め、上司とも距離をおき、父親との関係を整理すべくX国の父親宛に離婚届用紙を送り、自らは失業保険で生活していた時期である。この生活に入った当初の母親の目的は、上司との結婚が不可能であることがわかっていた母親にとって、子どもに嘘についての交際ができなくなり、できれば子どもを父親に引取らせて、自らは旧姓に戻して浮草の身になることによって悲哀を回避できればと願っていたのである。この点については、母親が旧姓に戻して再婚したい意思表示をしていたことや、父親宛の離婚届用紙に「養育費を送らなければ、子どもを引取ってほしい」の一文を添えていたこと、さらに「お父さんが引取ってくれればいいのに」と子どもに話していたことから明らかである。

これに対して、愛情対象喪失の恐れから、母親の言動に同一化という偽りの自己を演じていた子どもは、母親の心の動きの変化を敏感に察知したものの現実的な対応がとれず、次第に良い母親対象が外界の悪い対象に殺されるのではないかという現実吟味を越えた対象喪失の恐怖、取り残される不安に陥ったと考えられる。この対象喪失の恐怖は食堂での労務者風の男性の件、TVの殺害場面の「お母さんが殺される、死んだらあかん」の反応に見い出される。

やがて父親から離婚承諾の旨の捺印の用紙が返送されたが、それまでと異なり、置きかえの

機制による依存できる愛情対象が見つからない状態の母親は、さりとて父親への憎しみは募るけれども、父親のなかに良い対象を見い出して子どもとともに悲哀を生きる気持になれなかった。この心境は、胸張って顔を出すことのできない実家に益帰省という大義名分のもとに子どもを連れて帰ったなかに見い出される。

このような事態は、益々子どもを愛情対象喪失の不安からパニック状態に追いやり、良い母親対象にしがみつくという再接近期特有の“あと追い”現象をもたらしている。それ故に施設に戻った春子が再び「お母さんが迎えに来ないかもしれない」と対象喪失の不安に陥ったのは当然である。しかし、母親が置きかえによる悲哀回避の愛情対象を見い出していない時こそ、子どもにとって愛情対象との再結合の可能性のチャンスと考えたセラピストの外在自我が子どもを動かせたのである。外在自我の力に動かされた子どもは、初めて偽りの自己から脱して母親のなかに投影された悪い対象を攻撃していくのである。その攻撃は「市場に行くのに化粧する必要はない」「私は本当にお母さんの子なの」などに見い出されている。幸い、母親は子どもの背景にいる外在自我の存在を見抜き、母親自身も面接者という外在自我の力を借りて子どもの攻撃に破壊されずに生き残ったのである。

その結果、子どもの攻撃性は中和され、子どもは良い母親とすべてのものを共有し、分ち合いたい行動へ導かれたものと思われる。それが、母親の食べ残した料理を親子だからと食べたなどの春子の行為である。一方自力で生き残った確信のない母親は、“牛に引かれて善行寺参り”の心境で子どもに共生的補給の提供を余儀なくされたことは、母親の「義務教育のあいだは面倒みなければと思う」と語り、母子一緒の写真撮影を依頼してきた点に示される。ところが、どんなかたちにせよ、母親からの共生的補給の提供がなされることは、子どもにとって愛情対象喪失の不安から対象の愛情喪失の恐れへと前進的な質の変化を生み出し、母親の期待に応えるかたちで子どもに償い（Klein）を起こさせるものであることがわかった。単独での施設と家庭との往復や学習意欲の向上に見られる春子の動きこそ、子どもの償いによる行為にはかならない。

しかし、この時期の母子の動きは母子ともに施設側の外在自我の力に依存したかたちで母子が情緒的な共生的結合への道を辿ることになった点に特徴がある。それゆえに、施設側の外在自我が機能しにくい母子のみの生活になる退所に対して母子とも脆弱さを示したものと考えられる。

d. 外在自我への葛藤と耐える能力

第4期は母親が家裁に正式に離婚申請をして、子どもの親権者となり、再就職を試みるが、体調をこわした時期である。しかし、施設側の外在自我の力を借りずに、自分で子どもを引き取り、育てていく準備ができていない母親は、これまでと同様に、知人の紹介で再就職するが、その受け身の姿勢のなかでは、意識的には自分が子どもの養育を引き受けねばならないの気持はあるが、無意識的には、身体が子どもの引き取りに拒否反応を示していたのである。この点は、母親が体調をこわして寝込んでしまった事実や、子どもからの世話を息苦しくて耐えられなかったことに見い出される。それにもかかわらず、子どもが「捨てられる心配がないから」

との確信のもとに施設に戻り、世話に対しての母親からの拒絶の悲しみに耐えられたことは、母親が、以前のような子どもに対象喪失の不安や恐怖を与える言動をとっていたことを示している。このことは、裏返せば、子どもにとって捨てられる言質がどんなに対象恒常性の脆弱さをもたらすかということを改めて意味している。

一方、子どもを自力で育てていかなければならないことからくる母親の葛藤は、体調が回復してからも外在自我である面接者に「何も話すことはない」と電話してきて、数回の面接を休んだ動きに如実に示されている。つまり、この間は、母親にとって面接者という外在自我のなかの良い対象と悪い対象を統合して内在化していく前エディップス葛藤に類似した期間であったといえよう。その期間があったからこそ、第5期の個体化（Mahler）ともいるべき母親の動きが展開されたものと思われる。

e. 個体化と対象恒常性の再確立

第5期は母親の定職が見つかった時期である。母親は、それまでの就職と異って、初めて自分の眼と足で探し、確かめるという自力によって再就職の場を見つけただけでなく、日曜日定休日という子どもの要求をも実現するかたちの子どもの養育者である立場を踏まえたうえで、面接者を中心とした外在自我からの独立という個体化の一歩を歩み出したことを示している。そして、ここに至る迄の過程が如何に大変であったかは、最後の面接での「先生に会うのがつらかった。正直なところ私は浮草のように漂って生きていきたかった。自分でもよく頑張ったと思う」の言葉に如実に伝えられている。しかも、この外在自我からの独立が見せかけでなかったことは、10年後の現在も同じ職場に母親が勤めていることによって説明されている。

一方、母親からの引取りの言葉を待っていた子どもにとって、自分の希望がかなえられるかたちで退所できることは、対象恒常性を維持できる母親からの何よりの共生的供給であったといえる。それは、春子の“雷に逃げまどう子どもの絵”の回顧や「学校へ行く、宿題忘れても、友達にからかわれても平気や」と話すなかに示されており、かつての傷つき易さという対象恒常性の脆弱さは克服されていることがわかる。そして、この子どもの対象恒常性が一時的なものに終らなかったことは、少くとも中学3年の2学期まで子どもが無事に登校した点に示されている。

f. 治療的外在自我の未熟さの問題

ところで本事例を通してみた時、特に母親の面接者としての外在自我の役割について残された課題がある。それは、母親が最後まで子どものことを「あの人」という呼び名で通した点に見い出される。本来、“あの人”とは、互いに全く独立した間柄の人格を指しての呼び方であり、即ち互いに相手からの情緒的共生的補給を求めない間柄の時に用いる呼び方であり、しかも“この人”よりも遠い存在に対する呼び方である。そのような性質の“あの人”という呼び方を、母親がわが子のことを指して最後まで用い続けたということは、面接者という外在自我を通して、母親は愛情対象喪失の父親のなかに悪い対象のみならず良い対象をも見い出し、統合するかたちで悲哀の仕事を子どもとともにやり遂げるに至らなかったことを示している。そのため、母親にとって子どもは、父親のなかの悪い対象の子どもであって、その子どもを外在

自我を通して面倒みる気持になったにすぎないことを意味している。この点が、母親をして「義務教育のあいだは面倒をみる」と言わしめていたことと関連して、子どもが中学3年の2学期という時点、即ち他者のなかに自己を見い出して生きていくことを要請された時点で再び登校拒否を起こしたものと思われる。そして、さらにその後の青年期においても、自己確信のもとに親密性（Erikson）や社会になかに自分の位置を見い出すことが容易にできないまま、母親からの情緒的な共生的供給を必要とする状態に留まっているものと考えられる。つまり母親は子どもに対する早期からの過酷な対象喪失の連続の代償を現在に至るも払い続けることを余儀なくされているのである。

したがって当時の面接者として、母親を父親との愛情対象喪失の悲哀の仕事を子どもとともに生き抜くまでやり遂げさせ、悲哀からの脱却にまで導びきえなかったことは、治療的外在自我の未熟さがもたらしたものと考えられ、今後の面接者に残された大きな問題である。

最後に、将来の母子の幸わせを祈りつつペンを置く。

付記：本事例に関して、当時子どもの担当者であった生島博之がまとめた事例報告（1981）があり、本稿と比較参照されたい。

参考文献

- A. Freud The Ego and the Mechanisms of Defense The Writing of Anna Freud Vol. II International Universities Press 1966 黒丸正四郎 中野良平訳 自我と防衛機制 アンナ・フロイト著書集 第2巻 岩崎学術出版社 1982
- A. Freud Normality and Pathology in Childhood The Writing of Anna Freud Vol. IV International Universities Press 1965 黒丸正四郎 中野良平訳 児童期の正常と異常 アンナ・フロイト著書集 第9巻 岩崎学術出版社 1981
- D. W. Winnicott The Maturational Processes and the Facilitating Environment The Hogarth Press 1965 牛島定信訳 情緒発達の精神分析理論 岩崎学術出版社 1978
- D. W. Winnicott Playing and Reality Tavistock Publications 1971 橋本雅雄訳 遊ぶことと現実 岩崎学術出版社 1981
- D. W. Winnicott The Family and Individual Development Tavistock Publications 1965 牛島定信監訳 子供と家庭 誠信書房 1984
- E. H. Erikson Childhood and Society W. W. Norton 1963 仁科弥生訳 幼児期と社会 みすず書房 1977
- E. H. Erikson Psychological Isseus Identity and the Life Cycle International Universities Press 1959 小此木啓吾編訳 自我同一性 誠信書房 1973
- E. Jacobson 伊藤洸訳 自己と対象世界 岩崎学術出版社 1982
- E. Neumann The Great Mother Princeton Boellingen 福島章他訳 グレート・マザー ナツメ社 1982
- H. Hartmann Ego Psychology and the Problem of Adaptation International Universities Press 霜田静志他訳 自我と適応 誠信書房 1967
- 原 俊夫 鹿野忠男編 攻撃性 岩崎学術出版社 1979
- H. Segal 岩崎徹也訳 メラニー・クライン入門 岩崎学術出版社 1977
- 生島博之 登校拒否女児T子の収容過程 紀要 大阪市立児童院 1981
- 北村圭三 対象恒常性と“だっこ”——同胞を囁む3歳児事例を通して 神戸女学院大学論集 第32巻 第2号 1985

- 河合隼雄 ユング心理学入門 培風館 1978
- 北山修 錯覚と脱錯覚 岩崎学術出版社 1985
- M. Klein 西園昌久 牛島定信編訳 子どもの心的発達 メラニー・クライン著作集1 誠信書房
1983
- M. Klein 西園昌久 牛島定信編訳 愛、罪そして償い メラニー・クライン著作集2 誠信書房
1983
- M. L. von Franz 松代洋一 椎名恵子訳 永遠の少年 紀伊國屋書店 1982
- M. S. Mahler, F. Pine, A. Bergman The Psychological Birth of the Human Infant Basic
Book Inc. 1975 高橋雅士他訳 乳幼児の心理的誕生
- 小此木啓吾 対象喪失 中公新書 1979
- 小此木啓吾 愛する対象を失うとき 現代エスプリ別冊 臨床社会心理学 成熟と喪失 至文堂
1980
- 小此木啓吾 対象喪失と「悲哀の仕事」の観点からみた躁とうつ精神分析研究 Vol. 29 No. 1
1985
- S. Freud 懸田克躬 高橋義孝他訳 性欲論・症例研究 フロイト著作集5 人文書店 1982
- 渡辺久子 対象喪失とモーニング・ワークの観点からみた親との離別体験 精神分析研究 Vol. 29
No. 4 1985

原稿受理 1986年4月16日